

「**嚴重警戒**」での感染防止対策の主な変更

○実施区域

愛知県全域

○実施期間

10月1日(土)～

○主な変更点

(全体)

- ・「**新型コロナウイルスインフルエンザ等対策特別措置法第24条9項に基づく協力要請**」から「**法律に基づかない呼びかけ**」に移行 (※イベントの開催制限は除く)

(項目)

I. 県民の皆様へのお願い

③高齢者等への感染拡大の防止 (一部修正)

- ・重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦の皆さんや同居する家族等も 混雑した場所や感染リスクの高い場所への移動は自粛等、感染リスクの高い行動を控え、いつも会う人と少人数で会う等、感染防止対策の徹底
⇒ 感染リスクの高い施設の利用は避け、いつも会う人と少人数で会う等、感染防止対策の徹底

④基本的な感染防止対策の徹底

- ・接触確認アプリCOCOAを県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげる ⇒ 削除

II. 事業者の皆様へのお願い

⑤飲食店等に対する協力要請

- ・「**飲食店等に対する協力要請**」において「**大人数での会食の場合の事前予約の際などに参加者への事前検査を促すこと**」 ⇒ 削除

III. その他のお願い

⑩医療機関等の負担軽減に向けた対応

- ・新型コロナウイルス感染症の証明を求める必要がある場合も、真に必要な限り、抗原定性検査キットにより自ら検査した結果や、My HER-SYS で取得した療養証明書等による確認をお願い ⇒ 削除